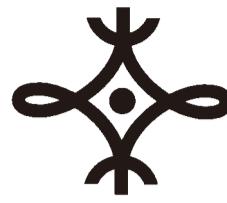


# 太子町

町民と議会を結ぶ広報誌

# 議会だより



No.  
158

発行/兵庫県揖保郡太子町議会 ☎ 079(277)5995 編集/広報広聴常任委員会 メールアドレス/gikai@town.hyogo-taishi.lg.jp

石海保育園卒園式(3月26日)



## ページのご案内

	ページ
平成23年度予算	2~3
予算委員会	4
契約案件・条例・人事案件	5
総括質疑	6~8
総務常任委員会・平成22年度補正予算	9
福祉文教常任委員会	10
経済建設常任委員会	11
常任委員会のまとめ	12~14
ごみ処分等調査特別委員会・新庁舎用地	14
一般質問	15~19
議員報酬・議会基本条例	20

## 3月定例会

3月定例会(第430回)は、2月25日から3月25日までの29日間の日程で開いた。初日には、ごみ処分等調査特別委員会が提案した意見書を可決。(14ページ)また同日、一年間の常任委員会のまとめが各委員長から報告された。(12~14ページ)

当局からは人事案件(人権擁護委員、太子町医)、平成22年度補正予算、契約案件、条例改正と制定、平成23年度当初予算など28件が上程された。(2・3・5・9ページ)

2日目の一般質問では、5人の議員が町政をただした。(15~19ページ)

4日目の総括質疑では、4人の議員が町長施政方針等についてただした。(6~8ページ)

最終日には、新庁舎建設用地約12000m<sup>2</sup>を(株)東芝から取得する議案が賛成多数で可決された。(14ページ)

同じく最終日に2名の議員から議会基本条例制定案と議員報酬引き下げ案が提案されたが、いずれも反対多数で否決された。(20ページ)

# 平成23年度予算

**一般会計 約92億2千万円を可決**

質疑

**長谷川** 土地区画整備事業費が新年度は大幅減額される理由は。

**経済建設部長** これまで準備を進めてきたが、この2月になされた都

市計画道路龍野線のJR高架事業

の都市計画決定を待つていた状況

もある。新年度は費用が発生せず組合設立に向けた準備等を行う。

**井川** ①保険代理店は町内に複数あり、各課でも仕事をシェアしてもらひつはどうか。仕事がないご時世、皆に割り振つてやつてもらいたい。2社以上で見積もりすると言つてくる。②府用バス（中型バス）は年間走行距離3千kmほどだがリース数年分で買える。リースでなく、買った方がよいのでは。

**総務部長** ①保険は現時点では大きな問題が存在しない。②リースを3年更新で行つて。今後もこの形式で行いたい。

**熊谷** 太子あすかふるさとまつり負担金は無駄な費用が多いのではとの意見もあり、昨年は改善されましたが、新年度の工夫はあるのか。

質疑

**経済建設部長** 昨年度は各層から実行小委員会をたちあげていただき。業者に高く委託しているのではとの話もあり、経費的にはかなり節減した。

**桜井** 町税等の税収の見込みは。

**総務部長** 個人町民税はリーマン・ショックの影響で平成22年中に減少した個人所得が回復しておらず、引き続き低迷。22年分所得に基づき23年度に課税する個人町民税は、22年度当初予算と比べて11・5%の減。約1億7500万円の減を見込んでいる。

法人税は緩やかな回復が見込まれ、22年度当初予算より4・1%増を見込んでいる。

固定資産税は、土地の負担水準が0・7%の増。家屋は新築家屋の増加により2・4%の増。償却

資産は新規の設備投資の減により5・3%の減。固定資産税全体では0・1%の増と見込んでいる。

**服部** 予算書の委託料、数字の抜けているところは、清掃業務や防犯灯等に至るまで、すべて入札か見積もり入札という意味か。

質疑

ため明示していない。

**清原** 4月以降、斑鳩地区は資源ごみは回収しないと、役場配布のごみ収集力レンダーにも書かれて

いる。他の3地区は。

**生活福祉部長** 他の3地区も、早い時期に足並みをそろえてもらえるよう説明に回つて。少なくとも23年度に出発したい。

**国民健康保険特別会計 約31億5千万円を可決**

質疑

**長谷川** ①こちらは被保険者、当局は保険者だ。保険料をまともに納めている側の意見が当局に本当に届いているのかなと思う。太子町以外に不動産を所有している場合の資産割の扱いは。②約4000世帯が国保加入世帯だが、決して小さな数字ではない。国保の予算が9割しか入っていないが、保険料を払っている者としては安くしてもらいたい。滞納は問題だ。

者もいるし、最近は年金所得者が多くなっている。こういうことがあり、1割強が収納できないことを予防、それぞれ安心して必要な介護が受けられるか。万全か。

**生活福祉部長** ななかなか答えにくいが、少なくとも施設入所等で待機者がおられ、そういう面では万全

**桜井** 国保は社会保障制度の一環でできた旨保険制度だ。その上に立つて国の負担が次々と削減されてきた。国保は他の保険に加入できない人が加入するから、低所得

会に付託。審査の結果、全員賛成で可決。(4ページ)  
本会議では賛成多数で原案可決。

反対討論(賛成討論なし)

**桜井** 暮らしを支える予算にすべきだ。施政方針で言つて「住民が主人公」はいいことだが、中身が見えない。住民が主人公を地で行く行政を行つべきだ。

**介護保険特別会計 約16億5千万円を可決**

質疑

**長谷川** ①資産割は本町に所有の固定資産税額についてのものだ。②滞納の解消は何度も指摘されてきたが、強化に努めたい。

者もいるし、最近は年金所得者が多くなっている。こういうことがあり、1割強が収納できないことを予防、それぞれ安心して必要な介護が受けられるか。万全か。

**生活福祉部長** ななかなか答えにくいが、少なくとも施設入所等で待機者がおられ、そういう面では万全

**桜井** 国保は社会保障制度の一環でできた旨保険制度だ。その上に立つて国の負担が次々と削減されてきた。国保は他の保険に加入できない人が加入するから、低所得

つて異なる。蓄えている調整金も違う。その年度年度で状況を見て、町全体のバランスを考えた中で繰入れているとしか言えない。

副町長 医療費の伸びも年度によ

する。わずか3社の皮革前処理場に年間1億円の血税を使つことに比べれば、一般会計から繰り入れてもばちはあたらない。太子町は国保税が特に高い。

反対討論(賛成討論なし)

**桜井** 福祉文教常任委員会に付託。審査の結果、全員賛成で可決。(10ページ)  
本会議では賛成多数で原案可決。

**後期高齢者医療特別会計 約2億5千万円を可決**

質疑

**桜井** 昨今新たな制度を発足させた動きがみられるが、75歳以上の高齢者を若い世代と分離して別勘定の制度で抱えこみ、重い負担を押しつける仕組みだ。高齢者の医療費負担を連動させる仕組みは、医療を受けたければ重い負担を我慢しろという制度だ。全体的に批判も出、現政権もこの廃止をうつた経緯がある。この制度は早く廃止しなければいけない。

ではない。一方今の法体系のもとでは、それぞれ万全に近い体制で臨んでいるとも言えるかと思う。

**生活福祉部長** ななかなか答えにくいが、少なくとも施設入所等で待機者がおられ、そういう面では万全

**桜井** 太子町行政が、ある年は5・6千万円を一般会計から国保に繰り入れて、今年はなぜ2千万円

質疑

**生活福祉部長** 不都合があつた面を是正するのが新制度だ。75歳で移行していたものが従前と同様の公費負担に加えてさらに公費負担を行うことは適当でないというのが、国からの通知である。

高齢者を若い世代と分離して別の制度で抱えこみ、重い負担を押しつける仕組みだ。高齢者の医療費負担を連動させる仕組みは、医療を受けたければ重い負担を我慢しろという制度だ。全体的に批判も出、現政権もこの廃止をうつた経緯がある。この制度は早く廃止しなければいけない。

**桜井** そんなことはない。新制度では、75歳以上の保険料は15年たつと1・5倍。他のすべての保

險料も同じように上がる。その  
中で国の負担だけが大幅に抑えら  
れる仕組みだ。70歳から74歳の  
負担も1割から2割に上がり、75  
歳以上の低所得者の保険料の軽減  
措置も縮小しようという動きだ。

（ページ）  
本会議では賛成多数で原案可決。

福祉文教常任委員会に付託。審  
査の結果、全員賛成で可決。（10  
年）

（反対討論）（賛成討論なし）  
桜井 75歳以上の高齢者を別勘  
定に囲い込み、重い負担を押し付  
けるもので、高齢者いじめとの批  
判が沸騰している制度だ。このよ  
うな制度は廃止すべきだ。

## 墓園事業特別会計 約1565万円を可決

（質疑）  
桜井 永代使用料で17基が予定  
されているが、年度末の予測は。  
出は墓園維持管理費など。

（ページ）  
福祉文教常任委員会に付託。審  
査の結果、全員賛成で可決。（10  
年）

（生活福祉部長）予算的には過去5年  
間の平均値を上げている。

## 下水道事業特別会計 約15億9千万円を可決

（質疑）  
桜井 工事請負費や委託料は、責  
任持てるならはつきり金額を明示  
して、その予算の枠内で入札や競  
争入札をするのが当たり前だ。一  
般家庭でも、いくらかかるかわか  
らないようでは何にもかかれないと  
思ふ。

（ページ）  
桜井 皮革業者の汚水量が2千ト  
ンで計上されているが、今後の見  
通しは。

（反対討論）（賛成討論なし）

（質疑）  
清原 ①歳入の猶予取消しに伴う  
受益者負担700万円、②過年度  
分負担金100万円、③歳出の工  
事請負費5100万円、の内容は。

（経済建設部長）①農地転用等による  
猶予を解除した場合の負担金、②  
現在宅地化されているが負担いた

（経済建設部長）金額が明示されると  
競争原理が働かなくなる。あるいは  
は金額が類推される。

とあつたが。

の金の支出は無駄だ。

## 水道事業会計 収益的収入約4億9580万円、 収益的支出約4億9520万円を可決

（主な質疑）

（経済建設部長）会計健全化計画のとき、  
下水道特別会計も公営企業会計に  
移る、それに対応して過去の緊急雇  
用対策で資料をまとめているとの  
説明があつたがどうなつてあるか。

（経済建設部長）

（経済建設部長）5年リース（5年で  
184万円）。満了時に再度検討  
したい。

（経済建設部長）

（経済建設部長）経済建設常任委員会に付託。審  
査の結果、全員賛成で可決。（11  
年）

（経済建設部長）

（経済建設部長）子町で前回上げた分を引き下げる  
べきだと思うが。

（経済建設部長）

（経済建設部長）付払が月に約900件（単価58円）。

（経済建設部長）

（経済建設部長）経済建設常任委員会に付託。審  
査の結果、全員賛成で可決。（11  
年）

（経済建設部長）

（経済建設部長）（反対討論）（賛成討論なし）  
桜井 県水の引き下げに伴い、太  
子町で前回上げた分を引き下げる  
べきだと思うが。

（経済建設部長）

（経済建設部長）（反対討論）（賛成討論なし）  
桜井 工事の見積もりを示すよう  
求めても入れで類推されると言つ  
て答えない。白紙委任はできない。

（経済建設部長）

（経済建設部長）合は1割程度。試算では非常に低  
いので、今回は見合わせる。

（経済建設部長）

（経済建設部長）（反対討論）（賛成討論なし）  
桜井 新聞に、たつの市議会で前  
処理場の使用料金が上げられる件  
が掲載されていたが、太子町は。

（経済建設部長）

（経済建設部長）産業の状態が使用水量にあらわれ、  
今後もこの傾向が続くのではない  
か。

（経済建設部長）

（経済建設部長）（反対討論）（賛成討論なし）  
桜井 前処理場使用料金は  
県内同一料金だ。このたび23年  
度以降27年までの料金の交渉を  
し、27年までに1m<sup>3</sup>当たり25円  
上げ250円にすることで合意し  
た。

（絏済建設部長）

（絏済建設部長）（反対討論）（賛成討論なし）  
桜井 皮革業者の汚水量が2千ト  
ンで計上されているが、今後の見  
通しは。

（絏済建設部長）

（絏済建設部長）（反対討論）（賛成討論なし）  
桜井 血税をつぎ込み、建設当時から  
70億円近い金がつぎ込まれた。

（絏済建設部長）

（絏済建設部長）（反対討論）（賛成討論なし）  
桜井 皮革前処理に一般会計から  
貢献できていたもののはずだ。原  
因者負担に基づき、排出企業が責  
任をもつて前々処理するよう指導  
するのが行政の責任だ。

（絏済建設部長）

（絏済建設部長）（反対討論）（賛成討論なし）  
桜井 3社で19～20年度  
は669トン減、20～21年度は  
1万2951トン減、21～22年  
度は1万6495トン減で、皮革

# 予算委員会

3月7日、平成23年度一般会計予算委員会が設置された（委員長 北川嘉明、副委員長 橋本恭子、委員 中井政喜、村田興亞、花畠奈知子、井村淳子、中島貞次）。3月15日～18日に審査し、以下の審査意見をまとめた。全員賛成で認定すべきものと決し、本会議に報告した。

## 1. 審査にあたつて

(1)付託案件の「平成23年度兵庫県太子町一般会計予算」の審査にあたつては、審査上必要な資料を確認し、事前に資料（別添）の提出を求め慎重に審査した。

(2)補助説明員として、課長、副課長、施設長、一部の係長の出席を認め、必要な説明を求めた。

(3)歳出予算については、各課の平成23年度における重点目標や取り組み姿勢を聴いた後、それぞれの事業内容ごとに質疑を行い審査した。

## 2. 審査意見

### 歳入について

(1)財源（国・県・自主財源等）の確保に努め、スリムで効率的な行政運営の推進を図ることを最優先課題とし、行政評価の手法を用いて事務の重点化と適正化を進めること。

(2)町税等の滞納額は年々増加傾向にあり、公平・公正の観点

\* サーバーについて、分散型がいいのか集中型がいいのかを含め、

から不納欠損や時効等にならないよう、今までのノウハウを活かしながら収税管理室の機能強化を図ること。また、滞納者には分納誓約を勧め、悪質な大口滞納者に対しては22年度に引き続き財産調査を行い差押さえをし、インター

ネットオークションも活用し、徴収率の向上に臨むこと。

(2)民生費

\* 町民が安心・安全な生活ができるよう、多様化した社会に適応した民生委員の活動ができるよう努めること。

(3)東北地方太平洋沖地震に伴う地方交付税・補助金等について、国の動向を注視しておくこと。

\* 自殺対策に努め、自殺防止キャンペーンを行うなど、町民に広くアピールすること。

(4)教育費

\* 犬のふん便対策を強力に進め、協力自治会の拡大に努めること。

(5)農林水産業費

\* 施工環境の悪化による離職者に対する就労の機会創出に努めること。

(6)商工費

\* 学校教育における図書の充実率を引き続き周知に努めること。

(7)土木費

\* 上太田自然公園のあり方を検討し、その有効活用に努めること。

(8)消防費

\* 前処理場の繰出金が減額できるよう経費節減に努めること。

(9)保健福祉費

\* 学校からの緊急メール配信事業を引き続き周知に努めること。

(10)労働費

\* また新たに実施される幼稚園についても円滑な実施を図ること。

(11)衛生費

\* 保健福祉会館敷地内駐車場が満車の場合には、他の駐車場への案内表示に努め、かつ駐車場の拡大を検討すること。

(12)総務費

\* 駐車場の場合は、他の駐車場へ移行すること。

(13)商工費

\* 駐車場の場合は、他の駐車場へ移行すること。

(14)教育費

\* 教育指導主事を配置すること。

(15)土木費

\* 上太田自然公園のあり方を検討し、その有効活用に努めること。

(16)消防費

\* 前処理場の繰出金が減額できるよう経費節減に努めること。

(17)保健福祉費

\* 学校からの緊急メール配信事業を引き続き周知に努めること。

(18)労働費

\* また新たに実施される幼稚園についても円滑な実施を図ること。

(19)教育費

\* 保健福祉会館敷地内駐車場が満車の場合には、他の駐車場への案内表示に努め、かつ駐車場の拡大を検討すること。

(20)総務費

\* 駐車場の場合は、他の駐車場へ移行すること。

(21)商工費

\* 駐車場の場合は、他の駐車場へ移行すること。

(22)教育費

\* 教育指導主事を配置すること。

(23)土木費

\* 上太田自然公園のあり方を検討し、その有効活用に努めること。

(24)消防費

\* 前処理場の繰出金が減額できるよう経費節減に努めること。

(25)保健福祉費

\* 学校からの緊急メール配信事業を引き続き周知に努めること。

(26)労働費

\* また新たに実施される幼稚園についても円滑な実施を図ること。

(27)教育費

\* 保健福祉会館敷地内駐車場が満車の場合には、他の駐車場への案内表示に努め、かつ駐車場の拡大を検討すること。

(28)総務費

\* 駐車場の場合は、他の駐車場へ移行すること。

(29)商工費

\* 駐車場の場合は、他の駐車場へ移行すること。

(30)教育費

\* 教育指導主事を配置すること。

(31)土木費

\* 上太田自然公園のあり方を検討し、その有効活用に努めること。

(32)消防費

\* 前処理場の繰出金が減額できるよう経費節減に努めること。

(33)保健福祉費

\* 学校からの緊急メール配信事業を引き続き周知に努めること。

(34)労働費

\* また新たに実施される幼稚園についても円滑な実施を図ること。

(35)教育費

\* 保健福祉会館敷地内駐車場が満車の場合には、他の駐車場への案内表示に努め、かつ駐車場の拡大を検討すること。

(36)総務費

\* 駐車場の場合は、他の駐車場へ移行すること。

(37)商工費

\* 駐車場の場合は、他の駐車場へ移行すること。

(38)教育費

\* 教育指導主事を配置すること。

(39)土木費

\* 上太田自然公園のあり方を検討し、その有効活用に努めること。

(40)消防費

\* 前処理場の繰出金が減額できるよう経費節減に努めること。

(41)保健福祉費

\* 学校からの緊急メール配信事業を引き続き周知に努めること。

(42)労働費

\* また新たに実施される幼稚園についても円滑な実施を図ること。

(43)教育費

\* 保健福祉会館敷地内駐車場が満車の場合には、他の駐車場への案内表示に努め、かつ駐車場の拡大を検討すること。

(44)総務費

\* 駐車場の場合は、他の駐車場へ移行すること。

(45)商工費

\* 駐車場の場合は、他の駐車場へ移行すること。

(46)教育費

\* 教育指導主事を配置すること。

(47)土木費

\* 上太田自然公園のあり方を検討し、その有効活用に努めること。

(48)消防費

\* 前処理場の繰出金が減額できるよう経費節減に努めること。

(49)保健福祉費

\* 学校からの緊急メール配信事業を引き続き周知に努めること。

(50)労働費

\* また新たに実施される幼稚園についても円滑な実施を図ること。

(51)教育費

\* 保健福祉会館敷地内駐車場が満車の場合には、他の駐車場への案内表示に努め、かつ駐車場の拡大を検討すること。

(52)総務費

\* 駐車場の場合は、他の駐車場へ移行すること。

(53)商工費

\* 駐車場の場合は、他の駐車場へ移行すること。

(54)教育費

\* 教育指導主事を配置すること。

(55)土木費

\* 上太田自然公園のあり方を検討し、その有効活用に努めること。

(56)消防費

\* 前処理場の繰出金が減額できるよう経費節減に努めること。

(57)保健福祉費

\* 学校からの緊急メール配信事業を引き続き周知に努めること。

(58)労働費

\* また新たに実施される幼稚園についても円滑な実施を図ること。

(59)教育費

\* 保健福祉会館敷地内駐車場が満車の場合には、他の駐車場への案内表示に努め、かつ駐車場の拡大を検討すること。

(60)総務費

\* 駐車場の場合は、他の駐車場へ移行すること。

(61)商工費

\* 駐車場の場合は、他の駐車場へ移行すること。

(62)教育費

\* 教育指導主事を配置すること。

(63)土木費

\* 上太田自然公園のあり方を検討し、その有効活用に努めること。

(64)消防費

\* 前処理場の繰出金が減額できるよう経費節減に努めること。

(65)保健福祉費

\* 学校からの緊急メール配信事業を引き続き周知に努めること。

(66)労働費

\* また新たに実施される幼稚園についても円滑な実施を図ること。

(67)教育費

\* 保健福祉会館敷地内駐車場が満車の場合には、他の駐車場への案内表示に努め、かつ駐車場の拡大を検討すること。

(68)総務費

\* 駐車場の場合は、他の駐車場へ移行すること。

(69)商工費

\* 駐車場の場合は、他の駐車場へ移行すること。

(70)教育費

\* 教育指導主事を配置すること。

(71)土木費

\* 上太田自然公園のあり方を検討し、その有効活用に努めること。

(72)消防費

\* 前処理場の繰出金が減額できるよう経費節減に努めること。

(73)保健福祉費

\* 学校からの緊急メール配信事業を引き続き周知に努めること。

(74)労働費

\* また新たに実施される幼稚園についても円滑な実施を図ること。

(75)教育費

\* 保健福祉会館敷地内駐車場が満車の場合には、他の駐車場への案内表示に努め、かつ駐車場の拡大を検討すること。

(76)総務費

\* 駐車場の場合は、他の駐車場へ移行すること。

(77)商工費

\* 駐車場の場合は、他の駐車場へ移行すること。

(78)教育費

\* 教育指導主事を配置すること。

(79)土木費

\* 上太田自然公園のあり方を検討し、その有効活用に努めること。

(80)消防費

\* 前処理場の繰出金が減額できるよう経費節減に努めること。

(81)保健福祉費

\* 学校からの緊急メール配信事業を引き続き周知に努めること。

(82)労働費

\* また新たに実施される幼稚園についても円滑な実施を図ること。

(83)教育費

\* 保健福祉会館敷地内駐車場が満車の場合には、他の駐車場への案内表示に努め、かつ駐車場の拡大を検討すること。

(84)総務費

\* 駐車場の場合は、他の駐車場へ移行すること。

(85)商工費

\* 駐車場の場合は、他の駐車場へ移行すること。

(86)教育費

\* 教育指導主事を配置すること。

(87)土木費

\* 上太田自然公園のあり方を検討し、その有効活用に努めること。

(88)消防費

\* 前処理場の繰出金が減額できるよう経費節減に努めること。

(89)保健福祉費

\* 学校からの緊急メール配信事業を引き続き周知に努めること。

(90)労働費

\* また新たに実施される幼稚園についても円滑な実施を図ること。

(91)教育費

\* 保健福祉会館敷地内駐車場が満車の場合には、他の駐車場への案内表示に努め、かつ駐車場の拡大を検討すること。

(92)総務費

\* 駐車場の場合は、他の駐車場へ移行すること。

(93)商工費

\* 駐車場の場合は、他の駐車場へ移行すること。

(94)教育費

\* 教育指導主事を配置すること。

(95)土木費

\* 上太田自然公園のあり方を検討し、その有効活用に努めること。

(96)消防費

\* 前処理場の繰出金が減額できるよう経費節減に努めること。

(97)保健福祉費

\* 学校からの緊急メール配信事業を引き続き周知に努めること。

(98)労働費

\* また新たに実施される幼稚園についても円滑な実施を図ること。

(99)教育費

\* 保健福祉会館敷地内駐車場が満車の場合には、他の駐車場への案内表示に努め、かつ駐車場の拡大を検討すること。

(100)総務費

\* 駐車場の場合は、他の駐車場へ移行すること。

(101)商工費

\* 駐車場の場合は、他の駐車場へ移行すること。

(102)教育費

\* 教育指導主事を配置すること。

(103)土木費

\* 上太田自然公園のあり方を検討し、その有効活用に努めること。

(104)消防費

\* 前処理場の繰出金が減額できるよう経費節減に努めること。

以下の契約案件、条例の改正・制定、人事案件などを審査した。

## 契約案件

### 斑鳩小学校屋内運動場改築工事

斑鳩小学校の現在の屋内運動場の授業は。

を解体撤去し、新たに屋内運動場

アリーナ、舞台、器具庫、クラブハウス等を建築。建築面積115

9・99<sup>2</sup>m。延べ床面積1284・

20<sup>2</sup>m。鉄筋コンクリート2階建。

契約先

(株)熊谷組 神戸営業所

契約金額

3億1333万3650円

質疑

長谷川 はいからな立面図だが、

設計先是。

教育次長 サカモトアキラ設計

工房。実施設計額1312万5千

円。

桜井 割高になっていること

だが、どの辺が違うのか。

教育次長 基礎の部分、建屋も

形状で若干苦労した。

橋本 ①完成までの子どもたちの安全の配慮は。②完成までの体育

採決の結果、全員賛成で原案可決

### 損保線道路改良工事変更契約

その2 約7508万円→約7

526万円へ増額。土砂積み込・

運搬費の追加等による。

その3 約8505万円→約8

901万円へ増額。街渠工・舗装等の数量変更による。

#### 主な質疑

清原 残土処理がゼロから600<sup>3</sup>m<sup>3</sup>も増えて変更した大きな理由

は。

経済建設部長 当初、同路線の中で

県事業があり、そういう部分について積算をしていかつた。

教育次長 ①安全面の確保は当たり前で、囲いや注意等をする。

②空いている場合は近隣の施設、中学校を利用。運動会は町民グラウンド。音楽会はあすかホール等

で。

井川 設計が1300万円。契約

が3億1300万円。少し贅沢になつていなか。近隣ではこれくらいの面積でいくらくらいか。

長谷川 はいからな立面図だが、

設計先是。

教育次長 サカモトアキラ設計

工房。実施設計額1312万5千

円。

桜井 割高になつてること

だが、どの辺が違うのか。

教育次長 基礎の部分、建屋も

形状で若干苦労した。

橋本 ①完成までの子どもたちの安全の配慮は。②完成までの体育

採決の結果、全員賛成で原案可決

にも判断ができないようなことを判断せよと強いているのと同じだ。

福祉文教常任委員会に付託。審査の結果、全員賛成で可決。(10 本会議でも全員賛成で原案可決。

### 太子町国民健康保険税条例の改正

基礎課税額課税限度額50万円

めにその部分は明示していないと

いうことである。

経済建設部長 公正な入札を行った

が、積算に基づいて契約が行わ

れるが、どれだけの予算を組んで

契約になり変更契約に結び付いた

かが議員としてもわかりかねる。

桜井 ①資産割の改正は一定の評価はできるが、資産そのものは運

用しないと何も生み出さない。そ

れに課税することは撤廃すべきだ。

②税を10%余り収納できないこと

を前提に税を計算することは、ま

じめに納税している町民にその分

もかぶるというあり方で、やめる

べきだ。こういう計算で税を引き上げる対応は許されない。

中井 採光面は壁面にあるか。

桜井 割高になつていること

だが、どの辺が違うのか。

教育次長 西面は外部を見えない

い、外部から見えないかたちでガラス面がある。東面はほとんどな

く、南面は若干上の方にある。

採決の結果、全員賛成で原案可決

### 太子町国民健康保険条例の改正

出産一時金の額の改正。平成

の出産に対する出産一時金を39

万円に恒久化するもの。

福社文教常任委員会に付託。審査の結果、全員賛成で可決。(10 本会議でも全員賛成で原案可決。

#### 人事案件 (全員賛成)

服部 今后さらに税があがると思われる。太子町だけでなく広域的に解決しないと、市町間の差がかなり出る可能性がある。それは保険税を払われる方、また利用されつながる可能性がある。早いうちに手を打つて解決することが必要だ。

生活福祉部長 今議員が言われた内容が、今進行中である。

経済建設部長 今議員が言われた内容が、今進行中である。

生活福祉部長 今議員が言われた内容が、今進行中である。

経済建設部長 安全対策、環境対策として工事費の1~2割を組んでいたが、その対応をしなくても工事がスムーズに進んだ。

桜井 ①今回20%を10%

にした。ゼロにするかは今後の状況を見る。②厚生労働省の相互扶助の精神に基づく国保の保険料徴収の趣旨と目的に沿うものだ。今回も89・3%の予定収納率を設定している。滞納繰越分の収納率は、医療分で20%弱だと思う。

生活福祉部長 ①今回20%を10%

にした。ゼロにするかは今後の状況を見る。②厚生労働省の相互扶助の精神に基づく国保の保険料徴収の趣旨と目的に沿うものだ。今回も89・3%の予定収納率を設定している。滞納繰越分の収納率は、医療分で20%弱と思う。

経済建設部長 ①割以上の被保険者が税を納めていないのに、その分をまじめに納めている被保険者にかぶらせてる案だ。年をとるといずれ国保に加入する。一般会計から繰り入れてもばちはあたらない。

生活福祉部長 ①今回20%を10%

にした。ゼロにするかは今後の状況を見る。②厚生労働省の相互扶助の精神に基づく国保の保険料徴収の趣旨と目的に沿うものだ。今回も89・3%の予定収納率を設定している。滞納繰越分の収納率は、医療分で20%弱と思う。

経済建設部長 ①割以上の被保険者が税を

納めていないのに、その分をまじめに納めている被保険者にかぶらせてる案だ。年をとるといずれ国保に加入する。一般会計から繰り入れてもばちはあたらない。

生活福祉部長 ①今回20%を10%

にした。ゼロにするかは今後の状況を見る。②厚生労働省の相互扶助の精神に基づく国保の保険料徴収の趣旨と目的に沿うものだ。今回も89・3%の予定収納率を設定している。滞納繰越分の収納率は、医療分で20%弱と思う。

経済

# 総括質疑

3月7日、4名の議員が総括質疑を行つた。  
 (橋本恭子議員、井村淳子議員、服部千秋議員、桜井公晴議員  
 総括質疑した議員が議事録をもとに作成した原稿をもとに掲載しています。)

## 橋本恭子議員

### 認知症対策について

**橋本** 認知症高齢者対策の推進

で、月1回もの忘れ相談に臨床心理士を配置し、早期発見、早期対応を図るということだが、22年度の相談件数と発見時の経過、経緯を伺う。

**町長** もの忘れ相談について、22年4月から始め、2月末現在、35件の相談があり、そのうち医療機関受診を勧めたのが18件、数ヶ月後に再度来ていただく経過観察が10件、異常なし7件という経過である。

### 太田小の耐震補強およびトイレ改修工事について

**橋本** 23年度太田小学校の南館

中央棟校舎の耐震補強およびトイレ改修工事をするということだが、学校内のトイレ全部を改修していくだけか。また、北館校舎の耐震補強はいつの予定か伺う。

**町長** ①市政施行60周年記念式典の場所は、文化会館大ホールで式典は2部構想とし、1部永年地域振興および発展に尽力いたいた個人の方、また団体等に感謝状贈呈。2部では、記念講演会を実施し市政60周年を町民の皆様とともに祝いしたいと考える。

②入札制度について平成22年度では、制限つき一般競争入札6件、指名競争入札30件、総合評価方式は0件であった。成果

### 町内の急傾斜対策について

**橋本** 都市基盤の整備で23年度、

兵庫県事業で東出字平岩の丹生山の崩壊が懸念される急傾斜地対策工事をするということだが、期間と内容を伺う。

**町長** 施政方針について

◎健康でいきいきと暮らせるまちづくり

◎憩い、ふれあいがある心豊かなまちづくり

◎産業の活気あふれるまちづくり



太子町役場

### 庁舎建設について

**橋本** ①市政施行60周年記念式

典を6月26日に開催するということだが、場所、式典内容、PR方法を伺う。

②入札契約制度の改善について、競争入札の拡充を図るとともに、

総合評価方式入札制度を引き続き試行するということだが、22年度の状況と成果と今後を伺う。

③庁舎建設事業計画の推進について、22年度約1万2000m<sup>2</sup>の新庁舎用地を購入され、23年度種々課題などを整理しながら

とは、どんな課題か伺う。

**橋本** 23年度太田小学校の南館

の改善のためトイレ改修工事を23年度に実施する予算計上している。トイレ改修予定箇所は、10箇所で南館中央棟の3カ所、東棟の7カ所。北館の耐震補強は24年度の実施をして、あわせてトイレ改修を予定している。ちなみに、23年度末で耐震化率が86・2%、24年度で100%を目指している。

**町長** ①市政施行60周年記念式典の場所は、文化会館大ホールで式典は2部構想とし、1部永年地域振興および発展に尽力いたいた個人の方、また団体等に感謝状贈呈。2部では、記念講演会を実施し市政60周年を町民の皆様とともに祝いしたいと考える。

②入札制度について平成22年度では、制限つき一般競争入札6件、指名競争入札30件、総合評価方式は0件であった。成果

## 井村淳子議員

### 兵庫県の地域自殺対策緊急強化基金をどう活用するのか

**井村** この基金を活用して、うつ病を購入したいが、その後の課題は、建設手法、建設スケジュール等の綿密な精査を図り、町民のシンボル、町民が利用やすい庁舎、防災拠点として機能確保、行政機能の充実等機能の複合化を検討し、建設事業計画の策定については、町民の皆様の意見を集め、コンパクトで効果的な規模の庁舎建設が進められるよう、いろいろな課題を整理して取り組んでいきたい。

**町長** 全国的にも自殺者が増えており、太子町においても自殺死亡率が、兵庫県、また全国より高い状況である。町の自殺対策として相談窓口の周知、そして住民がこ

予防をテーマにした講演会を開催し、こころの健康講座を実施するところの健康について理解するためとあるが説明を求める。

この健康について理解するための健康教育等の支援、必要な支援について理解し、お互いサインに気づき、自殺を予防することを目標に、こころの健康について関心のある方を対象に健康講座を実施する。

### がん検診の受診率は向上しているか

**井村** 女性特有のがん検診において、特定年齢の方に無料クーポン券が引き続き配布されるが、乳がん、子宮頸がんの無料クーポン導入により、受診者数の推移、がん発見率にどのように貢献しているのか伺う。

**町長** 21年度のクーポンの利用率は、子宮頸がんが19・9%、乳がんが28・4%、そして22年度は1月末現在で、子宮頸がん19・5%、乳がんで21・4%となつておおり、利用率は2割程度である。クーポン利用者を含めた総受診者数は、乳がん検診、20年度321人、21年度737人、22年度1月末で485人、子宮頸がん検診は、20年度303人、21年度678人、22年度557

人である。クーポン導入により乳がん検診164人、子宮がん検診254人増加している。がん発見率は、乳がん20年度2人、21年度6人、22年度は2名、子宮頸がんについては、20年度1名、21・22年度はゼロである。早期発見、早期治療のため、クーポン事業を初め、これまでに検診を受けたことがない方に対して、啓発に努めていく。

止ざく工等の対応と考える。

## 子宮頸がん予防ワクチン 学校教育における取り組みは

**井村** 1月から子宮頸がん予防ワクチン接種が中学1年生から高校1年生までの女子を対象に全額助成が始まった。検診とワクチン接種の重要性を中心・高校生に認識してもらうために、学校教育での取り組みについて説明を求める。

**町長** 任意の予防接種である。また、性知識には個人差が大きなことなどから、集団教育では課題がある。

## 緊急携帯メールの登録状況は

**井村** 平成22年4月から登録制により携帯メールを利用した防犯情報や学校情報を伝達する学校メール配信が始まった。小・中学校の現時点の登録の状況の説明を求める。

**町長** 現在全体で70・4%の方が登録をされている。平成23年

## 地域の雇用対策は

**井村** いまだ続く雇用環境の悪化の中で、離職を余儀なくされた失業者に対して継続的な雇用機会創出のための事業に、昨年を上回る2352万円程度の予算が組まれているが、詳細説明を求める。

**町長** 国庫から事業費の全額を交付される、緊急雇用創出事業臨時特例交付金、ふるさと雇用再生特

## 安心して暮らせるまちづくりについて

**井村** まちを襲う危機への備えで、障害者など災害時に支援が必要な要援護者について、個人ごとの具体的な避難計画を作成するとあるが、説明を求める。

**町長** ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯、障害者等で災害時要援護者登録をされた方々の、個人ごとに災害時の支援計画を作成するものである。作成にあたり、ご本人、家族、また自主防災組織の

専門員や訪問看護師等の意見も支援計画を行う上で重要なと考へる。緊急雇用対策事業を活用して、介護支援専門員、看護師資格を有する方を専属で雇用し、職員とともに支援計画を策定していく。対象者は、現在740名程度である。

一般財源は8億8607万2000円と、ほぼ繰出金の額。一般会計が起債償還を行う格好。下水道事業の調査費は5億円以上の交付税措置がなされ、5億円程度は一般会計が繰出すべき額と考える。残る3億8000万円が財源補てん的な繰出金。できる限り住民負担を強いて、今後も繰出す。

前処理場事業特別会計への繰出金は9384万4000円。歳入の乏しい会計だが、政策的に財源を補てんしている。

水道事業会計への繰出金は8300万円。今年度は、高利な借入金の繰上償還が財務省に認められ、

2000万円が本町独自の財源補てん額。

介護保険特別会計への繰出金は円は、立岡山北配水池の改築事業の繰出し基準に基づく出資債発行による。

数字は担当で算出していただき、

度には、幼稚園4園にも導入予定である。今後もできるだけ多くの保護者の登録促進に努め、学校メール配信システムの有効活用を推し進めていく。

**町長** の施政方針について

- 美しくすがすがしいまちづくり
- 憩い、ふれあいがある心豊かなまちづくり
- 産業の活気あふれるまちづくり
- 自治と連携による力強いまちづくり

事業の調査費は5億円以上の交付税措置がなされ、5億円程度は一般会計が繰出すべき額と考える。残る3億8000万円が財源補てん的な繰出金。できる限り住民負担を強いて、今後も繰出す。

前処理場事業特別会計への繰出金は9384万4000円。歳入の乏しい会計だが、政策的に財源を補てんしている。

水道事業会計への繰出金は8300万円。今年度は、高利な借入金の繰上償還。財務省の許可を得るため策定した経営健全化計画に基づき、水道会計職員の子ども手当

す。出資に係る繰出金7800万円は、立岡山北配水池の改築事業の繰出し基準に基づく出資債発行による。

等によって一般会計が負担すべきであると定められているもの以外は、各会計で独立採算が前提だ。

**服部** 今の説明は、ルールに基づいたやり方の説明が多い。町長がここに力を入れたいから、こうやるということを聞きたい。町長の考え方、さじかげんによつて、いろいろ提案ができる部分がある。

そういう点について、もしお考えがあればお答えをいただきたい。

以前、国保には確かに6000万円を一般会計から入れていたときもある。例えばこのたびも以前と同じように入れれば、国民健康保険税は上げなくて済む。だが国も地方も財源に限りがある中で政治をする。だから、どういうところに力を入れたいのでこうしたのかを。それぞれの担当が積み上げたことをまとめて言うのでなく、こうした重点を置いたので、こういう案を提示しているということを。

町長 特別会計に係る経費、法令等によって一般会計が負担すべきであると定められているもの以外は、各会計で独立採算が前提だ。

数字は担当で算出していただき、

それでその金額を出した。

**答** 数字は担当で算出し、それでその金額を出した

拡大を図る。災害時要援護者の個別支援計画作成事業、交通安全施設台帳整備事業、防犯灯管理事業等7事業で12人の雇用を予定。

またふるさと雇用再生として、下水道施設管理点検事業、公共ます管理点検事業で5人の雇用を予定している。

井村 特別会計に係る経費、法令等によって一般会計が負担すべきであると定められているもの以外は、各会計で独立採算が前提だ。

数字は担当で算出していただき、

それでその金額を出した。

**問** 一般会計と他会計の予算の繰出し、繰入れの考え方を問う

**答** 新年度予算案の一般会計と他会計間の繰出し、繰入れの状況は、首藤町政が太子町の行政をどう考えているかの一つの指標だ。

金額は予算書や参考資料でわかるが、その額の根拠、考え方を問う。

井村 令等で一般会計が負担すべきと定められるものを除き、特別会計は歳入による独立採算が原則だ。しかし、その性質や施策の必要性から、繰出し基準の枠を超えた補てんがやむを得ないケースもある。

金額は予算書や参考資料でわかるが、その額の根拠、考え方を問う。

井村 金額は1億9383万7000円。

井村 繰出金219万8000円を繰出

**服部** 私は質問でもしたが、国保はこれから本当に大変になつていいと思う。本町だけでなく県等の広域でどうことも申し上げ、そのじも検討中の答弁もあつた。

法令や独立採算の原則を言つてゐるが、率直に単純な質問だが、あるときは国保に5~6000万円入れ、今年は20000万円と。お金全体の額がどれだけあるかと

じつとも、じれだけ使えるかといふこともあるが、その額は町長によつて異なる繰入額の違いはなぜか。

**町長** 繰り出しは毎年同じ数字ではなく、その年その年の医療費によつて異なる。そういう中で繰入れを判断している。

### その他の質疑

- 施政方針の「行政力」のパワーアップについて
- 「緊急雇用対策事業」並びに「ふるさと雇用対策事業」について
- 仕事と子育てが両立できる子育てしやすい環境づくりについて、町長はどういう理想像を考え、新年度はどこまでやろうと考えているか
- 施政方針に「地域の担い手農家を支援しつつ、食と農を結ぶ事業をする」とあるが、食と農を結ぶ事業は、太子町内ではどのような姿であるべきだと町長は考えるか
- 施政方針に「災害時に支援が必要な要援護者（障害をお持ちの方など）に対する具体的な避難計画を個人ごとに作成する」とあるが、具体的には
- 施政方針の文言は、きれいなことば、人当たりのよい表現がふんだんに使われているが、私たち町民が理解できるように具体的に書くべきでは

**桜井** 和のまちとは何か、現状は全てにわたつて、為政者のための和のまちであると思う。情報も提供し、住民と一緒に練り上げる姿勢が和のまちの基本だ。

行政を進めるものの立場での和ではなくて、暮らしの住民として参画する住民が、本当に参画を裏付けられるような形になつてこそ和のことが光る。

### 町長

『和のまち太子』について、私自身は、行政、住民それぞれの皆さん方と一緒に、この太子町の行政を執行していくというのが一番大事なことだと考えます。

**桜井** 予算編成について、町政は限られた財源をもつて、住民福祉の向上に寄与することである。無

黙を省き、住民の暮らしを支え、負担を軽減する取り組みこそが町の仕事だ。

**問** 県に倣い水道料金を値下げせよ

**答** 料金改定年度の繰り延べで

これまで住民に負担を強いて値上げした結果、8億円もの内部留保で裏付けとなることをやつていな

い。

**桜井** 住民参加による主体的なまちづくりの推進というが、これまで裏付けとなることをやつていな

い。

**町長** 施政方針に掲げる事業を一步一歩確実に実施していくことにより、所期の目的が達成できると確信している。

**桜井** 水需要の見通しについては、景気低迷による業務用の水使用量は、料金改定年度の繰り延べ、もしくは料金改定率の抑制につなげたい。

**町長** 本町の県水依存率は、年間総配水量の約10%であり、値下げ効果額は約1300万円となる。全体では、実質 $m^3$ 当たり約3円の効果しか望めない。効果額について

立てる。本町も値下げに踏み切るべきだ。

**桜井** 水需要の見通しについては、景気低迷による業務用の水使用量は、料金改定年度の繰り延べ、もしくは料金改定率の抑制につなげたい。

**桜井** 行政改革といつものもとに、住民に負担を求め、サービスをカットしたり切り下げが繰り返し行われている。住民に負担や犠牲を強いのではなく、特別職や議員が率先して給与等の削減で対応すべきだ。特別職、議員、それぞれがやはり自分たちの懐を考えるだけではなく、住民負担を軽減して

**問** 住民に負担を求めるのではなく、特別職や議員が率先して給与等の削減を

今後とも状況の変化を見きわめ検討を重ねていく

**桜井** 今后とも状況の変化を見きわめ検討を重ねていく

**桜井** 行政改革といつものもとに、住民に負担を求め、サービスをカットしたり切り下げが繰り返し行われている。住民に負担や犠牲を

強いのではなく、特別職や議員が率先して給与等の削減で対応すべきだ。特別職、議員、それぞれがやはり自分たちの懐を考えるだけではなく、住民負担を軽減して

いく上で、まず率先して報酬、給与を下げる取り組みが必要だ。

**桜井** 特別職としての職務と責任に見合う対価として給与等が定められている。現下の状況等を十分に見極め、総合的に判断すべきと考え、今後とも検討を重ねていく。

**桜井** 行政改革といつものもとに、住民に負担を求め、サービスをカットしたり切り下げが繰り返し行われている。住

# 総務常任委員会(3月14日)

総務常任委員会に付託された議案2件ならびに陳情2件を審査、審議した。

## 付託案件審査の内容と採決の結果

①議案第11号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

**内 容**

時間外勤務手当の対象として土曜日および祝日も含めることになった。

**審議経過**

時間外勤務手当の対象として土曜日および祝日も含めることになった。

**内 容**

時間外勤務手当の対象として土曜日および祝日も含めることになった。

**総務課長**

勤務時間は、宿日直者が確認する。事前に管理者に対し勤務時間、業務内容を報告し、また翌日にも所属長が確認している。

**総務課長**

勤務時間は、宿日直者が確認する。事前に管理者に対し勤務時間、業務内容を報告し、また翌日にも所属長が確認している。

**服部**

休日の宿直業務で4000円あまりが出ているが、今回の条例改正と関連があるのか。

**服部**

休日の宿直業務で4000円あまりが出ているが、今回の条例改正と関連があるのか。

**総務課長**

土日および祝日の日直業務では、4100円の宿日直手当を支給するが、時間外勤務とは違うので今回の条例改正とは関係がない。

**総務課長**

土日および祝日の日直業務では、4100円の宿日直手当を支給するが、時間外勤務とは違うので今回の条例改正とは関係がない。

**服部**

日曜日に勤務したことにはならないのか。

**服部**

日曜日に勤務したことにはならないのか。

**総務課長**

宿日直業務だけでは、通常業務はない。今回の時間外勤務は、時間外勤務命令があつて通常業務をすることがある。

**総務課長**

宿日直業務だけでは、通常業務はない。今回の時間外勤務は、時間外勤務命令があつて通常業務をすることがある。

**桜井**

そのときの管理はどうなるのか。

**桜井**

そのときの管理はどうなるのか。

**採 決**

全員賛成により可決すべきものと決し、本会議に報告した。(本会議でも全員賛成で可決)

**採 決**

全員賛成により可決すべきものと決し、本会議に報告した。(本会議でも全員賛成で可決)

**審査経過**

勧告に従うばかりでなく、町が主導的・主体的に責任をもつて決定すること。

**審査経過**

勧告に従うばかりでなく、町が主導的・主体的に責任をもつて決定すること。

**意 見**

労働条件等について、人事院の

**意 見**

労働条件等について、人事院の

**総務課長**

宿日直業務は、当該宿日直業務だけで、通常業務はしない。今回の時間外勤務は、時間外勤務命令があつて通常業務をすることがある。

**総務課長**

宿日直業務は、当該宿日直業務だけで、通常業務はしない。今回の時間外勤務は、時間外勤務命令があつて通常業務をすることがある。

**採 決**

全員賛成により可決すべきものと決し、本会議に報告した。(本会議でも全員賛成で可決)

**採 決**

全員賛成により可決すべきものと決し、本会議に報告した。(本会議でも全員賛成で可決)

**審査経過**

姫路弁護士会の加藤恵一弁護士から説明を受ける。録音・録画による刑事事件の取調べの全過程の可視化などを内容とする記事訴訟法の改正を早急に行われるよう要請することになり、意見書を提出することになった。

**審査経過**

姫路弁護士会の加藤恵一弁護士から説明を受ける。録音・録画による刑事事件の取調べの全過程の可視化などを内容とする記事訴訟法の改正を早急に行われるよう要請することになり、意見書を提出することになった。

**結 果**

採択することになり、意見書を提出することになった。

**結 果**

採択することになり、意見書を提出することになった。

**④陳情第20号「2011年度年金引き下げの撤回と無年金者・低年金者に緊急措置を求める陳情書」について**

**④陳情第20号「2011年度年金引き下げの撤回と無年金者・低年金者に緊急措置を求める陳情書」について**

全員賛成により可決すべきものと決し、本会議に報告した。(本会議でも全員賛成で可決)

◎議案第12号「地域活性化基金条例の制定について」

内 容

財政課長

県との話し合いで、ハード事業は認められないということである。

金者の生活実態に配慮して、基礎年金国庫負担分3・3万円の保障を求めるものである。

無年金・低年金者の声を直接聞く機会がほしいとの意見もあり、継続審査となつた。

◎記

**内 容**

国からの補助金、地域活性化「住民生活に光をそそぐ交付金」が交付されるので、その受け皿となる基金を創設し、基金の管理等を定めた条例を制定するもの。

**審議経過**

付金を使い切ればこの条例は廃止するのか。

**上田**

金額とその内容は。

**財政課長**

本来ならば、廃止できる。このソフト事業は繰越できることはない。そのときに判断する。

**上田**

金額とその内容は。

**財政課長**

本来ならば、廃止できる。このソフト事業は繰越できることはない。そのときに判断する。

**桜井**

この基金にストックした交付金を使い切ればこの条例は廃止するのか。

**財政課長**

本来ならば、廃止できる。このソフト事業は繰越できることはない。そのときに判断する。

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**採 決**

全員賛成により可決すべきものと決し、本会議に報告した。(本会議でも全員賛成で可決)

**採 決**

全員賛成により可決すべきものと決し、本会議に報告した。(本会議でも全員賛成で可決)

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**採 決**

全員賛成により可決すべきものと決し、本会議に報告した。(本会議でも全員賛成で可決)

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**採 決**

全員賛成により可決すべきものと決し、本会議に報告した。(本会議でも全員賛成で可決)

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**採 決**

全員賛成により可決すべきものと決し、本会議に報告した。(本会議でも全員賛成で可決)

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**採 決**

全員賛成により可決すべきものと決し、本会議に報告した。(本会議でも全員賛成で可決)

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**採 決**

全員賛成により可決すべきものと決し、本会議に報告した。(本会議でも全員賛成で可決)

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**採 決**

全員賛成により可決すべきものと決し、本会議に報告した。(本会議でも全員賛成で可決)

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**採 決**

全員賛成により可決すべきものと決し、本会議に報告した。(本会議でも全員賛成で可決)

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**採 決**

全員賛成により可決すべきものと決し、本会議に報告した。(本会議でも全員賛成で可決)

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**採 決**

全員賛成により可決すべきものと決し、本会議に報告した。(本会議でも全員賛成で可決)

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**採 決**

全員賛成により可決すべきものと決し、本会議に報告した。(本会議でも全員賛成で可決)

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**採 決**

全員賛成により可決すべきものと決し、本会議に報告した。(本会議でも全員賛成で可決)

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**採 決**

全員賛成により可決すべきものと決し、本会議に報告した。(本会議でも全員賛成で可決)

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**採 決**

全員賛成により可決すべきものと決し、本会議に報告した。(本会議でも全員賛成で可決)

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**採 決**

全員賛成により可決すべきものと決し、本会議に報告した。(本会議でも全員賛成で可決)

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**採 決**

全員賛成により可決すべきものと決し、本会議に報告した。(本会議でも全員賛成で可決)

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**採 決**

全員賛成により可決すべきものと決し、本会議に報告した。(本会議でも全員賛成で可決)

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**意 見**

この基金の目的達成時には、本基金条例を速やかに廃止すること。

**採 決**

全員賛成により可決すべきものと決し、本会議に報告した。(本会議でも全員賛成で可決)

**意**

# 福祉文教常任委員会(3月9日)

## 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

**橋本** 出産育児一時金額が平成23年度から恒久的に35万円から39万円に引き上げられるが、22年度は国が4万円のうち2万円を補助し、町が2万円を支出するが、23年度は国が4分の1で町が4分の3を負担することになると思う。その点について伺う。

本委員会では全員賛成で可決し、本会議に報告した。

## 太子町国民健康保険税条例の一 部を改正する条例の制定について

**井村** 23年度は医療費の伸びが3%と予測されているが、最近の伸びはどのように推移しているのか。

**町民副課長** 20年度に大幅な制度改正があつたためそれ以前の情報とは比較しづらいが、20年度から21年度では決算ベースで約4・

本委員会では全員賛成で可決し、本会議に報告した。

## 平成23年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計予算

**井村** 特定健康診査等事業費、賃金の保健師雇上賃金2名分の内容は。

**町民副課長** 補助事業の中の一つである。22年度は国保連合会の補助をいただいて、過去5年間に総合健診の受診歴のある方5~6

00名に対し、電話で受診勧奨を診会場借料、ならびに備品購入費

## 平成23年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算

のスクリーン購入費とスピーカー購入費について説明を求める。

リーンは、社会福祉協議会のもの借用しているが大変重いため、ため利用場所に制限があり、スク

エクターへの接続ケーブルが短い用状況は。

基使用されており、町外分と合わせて886基使用され、残墓所数は515基、稼働率は63%である。

## 生活環境課長

23年2月末現在、全体で1401基、町内分は1101基、町外分は300基である。

本委員会では全員賛成で可決し、本会議に報告した。

## 平成23年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算

### 請願第8号 兵庫県教育委員会に対する意見書の提出を求める請願

#### 「高校普通科の通学区・西播磨学区を拡大しないこと」を求める意見書の提出を求める請願

**服部** 今学区では太子町の子どもは網干高や姫路南高へ行けないが、兵庫県高等学校通学区域検討委員会の中間まとめのとおりになると、行けるようになる。太子町の子どもは例えば西播磨学区の北にあるA校へ通うとなると大変だ。

**井村** 太子町では学区の拡大を望む声が多いように思う。姫路に行くのもいい場所で、通学に関してはほかの地域と比べて恵まれている。各議員からの質疑や、請願者側からの話も聞いて、お互いの懸念がわかるだけにひらい。太子町の保護者のニーズはそのような方向性が多いが、この件について保護者と話をされる機会はあったのか。

**橋本** 保険基盤安定繰入金は3347万3000円を予定されている。低所得者に対する補助であると思うが、現在対象者は何名か。

**井村** 太子町では学区の拡大を望む声が多いように思う。姫路に行くのもいい場所で、通学に関してはほかの地域と比べて恵まれている。各議員からの質疑や、請願者側からの話も聞いて、お互いの懸念がわかるだけにひらい。太子町の保護者のニーズはそのような方向性が多いが、この件について保護者と話をされる機会はあったのか。

**橋本** 保険基盤安定繰入金は3347万3000円である。

**井村** 太子町では学区の拡大を望む声が多いように思う。姫路に行くのもいい場所で、通学に関してはほかの地域と比べて恵まれている。各議員からの質疑や、請願者側からの話も聞いて、お互いの懸念がわかるだけにひらい。太子町の保護者のニーズはそのような方向性が多いが、この件について保護者と話をされる機会はあったのか。

**請願者** 近い学校へ行くのはいいことだ。今の学区割では姫路・福崎学区と西播磨学区の境目であり、

**請願者** この件について、私は直接保護者と話をしたことはない。

**町民課長** 国民健康保険と同様、低所得者に対する補助であるがかかるため、5割の軽減がある。

**請願者** 委員協議の結果、請願の趣旨はよくわかる。しかし、保護者の意見を十分聞いておらず、また、太子町の保護者からは学区の拡大を望む声も聞いている。加えて、内容的に一日では決められないため、慎重に審議するために継続審査と

**町民課長** 推薦枠は全県下に行けるので、姫路の方も太子高は受けてもらえる

**請願者** いう制限があるのは確かに問題で何とかしてほしいと思う。しかし、県が言っている学区の拡大はそういう意味で反対であると思う。